

<7月20日から> 公職選挙法の一部が改正されます

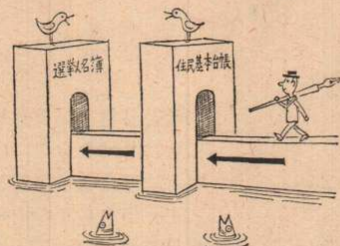
●選挙人名簿の登録は申告登録制から職権登録制に

現在の法律では選挙人名簿に登録する場合には、市の選挙管理委員会に申し出をしなければなりませんでしたが、今度の改正では、成人になった場合でも、また他の市町村から転入した場合でも、市の住民基本台帳に登録されてから3ヶ月後には、自動的に選挙人名簿に登録される資格を有します。

ここで大事なことは、登録の要件として住民基本台帳に登録されていない人ではないことです。転入の場合はもちろんですが、転居の場合でも必ず市民課の窓口で手続きをしてください。

●現在、選挙人名簿に登録されている人でも住民基本台帳に登録されていない人は、選挙人名簿から抹消されます。

前述したとおり、登録の要件はあくまでも住民基本台帳に登録されていることですから、現在、選挙人名簿に登録されている場合でも住民基本台帳に登録されていない



住民基本台帳にのらなければ、
選挙人名簿にのらない

森吉 正照

ければ、選挙人名簿から抹消され、選挙権を行使できなくなります。

このような場合は、おそくとも7月19日までに、市民課の窓口で手続きが必要です。

交通共済に 入ろう

1月から5月の間に市内で発生した交通事故は119件で、この内、死者2人、負傷者139人にも達しています。

幸い交通共済に加入していた方は3人おりましたので、さっそく共済金が支給されました。

あなたも、いつ、どこで交通事故にあうかもしれません。いまからでもおそくありませんので、まだ加入していない方はすぐ加入しましょう。

7月加入者の掛金は
1人＝225円
小・中学生＝175円



交通ルールを守り 交通事故をなくし ましょう

世界の願い交通安全……よっぱらい運転の追放など、国をあげて交通安全運動を進めているにもかかわらず、依然として交通事故はへらない、むしろ、日増にふえる一方である。全く恐ろしい世の中になったものです。

大館警察署がこのほどまとめた、1月から5月までの管内の交通事故調べによると、つぎようになります。

	発生件数	死者	負傷者
大館市	119	2	139
田代町	13	1	21
比内町	15	0	17
計	147	3	177

昨年の1月～5月に発生した事故と比較してみると、件数で25件、死者で3名、負傷者で29人も事故が増加し、これから夏にかけて、いぬむり運転やよっぱらい運転による事故の多発が予想されますので、運転者の皆さんはもちろん、歩行者の皆さんも十分注意していただきたいと思います。

とくに、歩行者側の事故原因では「とびだし」と「直前(後)横断」の事故が多いため、子どもの路上での遊びなどには、お母さんがたも細心の注意をはらって、楽しい夏を過ごしてください。

新型の自動車ポンプ購入



市の消防署では、五月二十九日に新型の自動車ポンプを三百七十万円で購入しました。この自動車ポンプは、二千五百リットルの水槽付で、四本のホースから毎分三立米(約十六石)の水が放水できる高性能のものです。購入して間もなく発生した、常盤木町の火災(六月九日)には、その機能を十分発揮して、延焼をくい止めるという、新任早々大活躍でした。

事業所統計調査 が行なわれます

今年は、3年ごとに行なわれる事業所統計調査の年にあたり、7月1日現在で日本国中のすべての事業所に対して調査が行なわれます。

事業所統計調査は、国勢調査とならぶ国の最も基本的な統計調査で、事務所、工場、店舗、飲食店、映画館をはじめ、公民館、美術館、寺院、神社、病院、研究所、学校、駅にいたるまで、あらゆる種類の事業所をもれなく調べ、都道府県、市区町村別の事業所数、事業所の産業別、規模別構成を明らかにするためにに行なうもので、いわば、わが国の産業の見取図を作る統計調査です。

○調査の事項と秘密の保護について

7月1日から、調査員が市内のすべての事業所を訪問し、名称、所在地、事業の種類、従業者の数などについておたずねします。

調査したことがらは、統計を作る目的にだけ用いられ徴税など、申告の不利益になるようなことに使われることは絶対にありませんので、調査員がお伺いしたときは心よくご協力ください。

なお、参考までに、前回の調査(41年7月)の結果をお知らせします。

事業所数および従業者数(41年調査)……花矢も含む

産業別	事業数	従業者数
総数	2,727	26,070
農林水産業	15	706
鉱業	6	2,462
建設業	153	3,173
製造業	281	4,058
卸売・小売業	1,452	6,723
金融・保険業	42	798
不動産業	49	68
運輸・通信業	58	3,213
電気・ガス・水道業	5	303
サービス業	668	4,566

国営・公営・公共企業体
128



消防だより

火事と救急車は119番

楽しい旅行をしていただくために――

1. お出かけ前に

○安心して留守にできるよう、火の元を確かめてから出かけるようにする。

○不意の事故にそなえて、隣り近所に外出先の連絡方法などを知らせておく。

○旅行先で火災にあったとき、避難しやすいように、身軽な支度で出かけ、懐中電灯は必ず持っていくこと。

2. 宿泊する時は

○着いたら、まず従業員に案内させて、非常口、避難階段、避難器具の位置および使用法を確かめる。

○火事に停電はつきもの、持参した懐中電灯は枕元に用意しておく。

3. 火事になったら

○火事を知ったら大声でまわりの人に早く知らせる。

○服装にこだわらず、できるだけ早く避難する。

○一緒に泊った人で、逃げおくれた人があるときは、早く消防隊に知らせる。

4. 団体旅行では

○出発前に地元の消防機関へ連絡して、避難方法などを問い合せし、参考にするくらいの配慮が欲しい。

○幹事まかせにしないで、お互い協力しあい、自分勝手な行動はしない。